

公明党は「生命・生活・生存を最大に尊重する人間主義」の理念に立脚し、「大衆福祉」を掲げて出発、昨年11月結党60年を迎えました。

この間、地方議員とのネットワークにより教科書無償配布の実現、児童手当の創設、がんや認知症に関する基本法制の確立などをリードしてまいりました。

北区公明党議員団も一人ひとりが「大衆とともに」との立党の原点に立ち、公明党議員の誇りを持って区民生活の安定と安心を築くため、生活者の視点で清潔な政治、期待に応える政策の実現の推進力として、現場の声を伝え、合意形成の要として北区政のさらなる飛躍を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

質問に入ります。

公明党は昨年9月、2040年を見据えた社会保障を中心とする国の将来像「2040ビジョン中間とりまとめ『創造的福祉社会』の構築へ」を発表しました。

医療や介護、福祉、教育など人間が生きていく上で不可欠な公的サービスに関して、所得や資産の多寡にかかわらず、誰もが平等にかつ必要な時にアクセスできる権利の保障をめざす、いわゆるベーシック・サービスの考え方を踏まえて取り組むことなどを基本にまとめています。

この公明党2040ビジョンで掲げた高齢者に関する課題を中心に、北区での事業実施について区長に伺います。

はじめに、「新しい認知症観」の普及について伺います。

2025年の今年、団塊の世代が75歳以上となり、認知症高齢者が471万人、軽度認知障害(MCI)高齢者が564万人と推計されています。認知症の有病率は65歳以上の高齢者で12.3%、85歳以上になると急激に上昇し、約40～50%の方が認知症になるということです。今後、高齢者の3人に1人が認知症かMCIという誰しもが認知症になり得る時代がもうそこまで来ています。

これまでは、「認知症になると理性や人格が壊れ、何もわからなくなってしまふ」徘徊、暴言、物盗られ妄想など「認知症になったら終わり」との誤解や悲観的な考え方が広く伝わっているのではないのでしょうか。誰かが少しサポートしてあげることで認知症になってもその人らしく生活をしていくことは可能です。しかし、頼れる人がいるかないかで本人と周りの方達の生活に大きな差が出現します。

2023年6月に成立した認知症基本法では、誰もが認知症になり、その家族になり得る時代であり、認知症を「自分事」として考えることが必要で、認知症になってもできることがあり、希望を持って自分らしく暮らし続けられるという社会の実現を目指した「新しい認知症観」を打ち出しました。

北区では、「地域包括ケア推進計画」の中で「認知症施策推進計画」を位置付けられていますが、今後、北区の認知症対策を進めるうえで、認知症になっても住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けることができるという「新しい

認知症観」の普及と理解を深める取り組みが重要です。

そして、計画の策定には当事者やその家族に参画してもらい、意見を聴き対話しながら共に認知症施策の立案に当たるとなっています。

**北区での「新しい認知症観」の普及と理解を深める取り組み及び、当事者の参画をどのように実施していくのか、伺います。**

**またチームオレンジの基盤はできたのでしょうか、取り組み状況と課題についてもお示しください。**

さらに、認知症の治療薬も開発されたことから早期発見・早期治療につなげることが大切です。

文京区では、介護予防や認知症の早期発見・早期治療へつなげるため「成果連動型民間委託契約方式」(PFS)による認知症検診事業を実施しています。55歳から75歳の5歳ごとの節目年齢、約12,300人を対象に認知機能のデジタルチェックツールを用いて脳の健康度チェックを実施し、生活習慣改善プログラムへの参加を促しています。

**北区でも認知症検診事業を実施すべきと思いますが、区の見解を求めます。**

**また、区内の認知症相談窓口の設置と利用状況及び、認知症地域支援推進員の体制についてもお示しください。**

次に、ヒアリングフレイルの早期発見について伺います。

先日、地域の方から、ご近所の高齢の友人がおしゃべりをしていても聴き取りが出来ず、曖昧な合図を打っている。何とかしてあげたい。北区の補聴器購入助成や耳鼻咽喉科での検査を進めたが一向に行きたがらない。どうしたものか。とのお話を伺いました。

さらに、相談された方も北区から送付される「耳の健診」を受けたことが無いと言われ、健診をお勧めしたところです。

北区では今年度、補聴器の購入助成を開始し、ヒアリングフレイルの普及啓発と予防・早期発見を目的に講演会を王子・赤羽・滝野川で各1回開催され、ヒアリングフレイル対策を積極的に推進されています。

ヒアリングフレイルで最も大きな問題は、本人が聴覚機能の低下に気づいていない事。聴覚機能の低下によりコミュニケーションがうまくいかないことをきっかけに、家族や周囲の人から「認知機能の過小評価」を受けることです。

聴脳科学総合研究所の中石真一路所長と福岡大学が共同で行った研究では、認知症の検査を受けた高齢患者に対し、数か月後に声が聞こえやすい環境で再検査したところ、87%の人は結果が好転したとのこと。

検査をする人が大きな声で対応しても、その声を聞き取れていないことで認知症の検査結果が悪化していたとのこと。

難聴には、感音性難聴と伝音性難聴があり感音性難聴は大きな声を出しても言葉として理解することは難しい状態です。北区では約9,700人が難聴の対象人数とのことですが、これからの高齢者人数の増加を考えれば更に多くの方が

加齢性難聴になっていきます。早期に難聴の程度を知ることでヒアリングフレイル状態になることを防ぐことができます。しかし、高齢者の方は何故か、耳鼻科での「耳の健診」を避ける傾向にあると思います。

豊島区では、「みんなの聴脳力チェックアプリ」を導入し、誰でも簡単に気軽にできる「ヒアリングフレイルチェック」を区民広場 22 か所で 44 回実施しています。

北区もヒアリングフレイル予防対策として講演会にプラスして、ご友人同士で気軽にチェックできる「みんなの聴脳力チェックアプリ」の導入や、高齢者がやってみようかなと思う検査方法を導入してはいかがでしょうか。

また、高齢者が多く利用する窓口で軟骨伝導補聴器を導入していただいておりますが、明瞭な言葉を伝える高齢者向け対話支援システム「コミュニケーション」の利用についても検討ください。

**以上、ヒアリングフレイルの予防と早期発見につなげるための「誰でも気軽にできる聴力検査」と高齢者向け対話支援システム「コミュニケーション」の導入について伺います。**

次に、一人暮らしシニア支援について伺います。

私は、昨年第 3 回定例会において「超ソロ社会に備えて」の中で「頼れる人がいない「おひとりさま」を地域で支える仕組みの整備が急務であり、一人暮らしの高齢者を支える「高齢者等終身サポート事業」や、終活支援、死後事務委任、情報登録事業について」質問しました。

やまだ区長は「高齢者の意思が十分に尊重されることが重要と捉えています。終身サポートの取組は多岐にわたり、専門性が高い内容もあることから、これまでの取組を踏まえながら、区としての終身サポートの方向性を整理し、今後の計画的な事業実施について検討してまいります。」との答弁でした。

毎日の暮らしの中で一番身近な行政サービスの提供者である北区がどのように高齢者に寄り添った事業を行っていくのか、超ソロ社会をどのように迎えるのか、今から備えることが重要です。

東京都福祉局では「単身高齢者等の総合相談支援事業」を行っています。事業内容は、判断能力が低下した際の生活や死後の対応に不安がある高齢者の増加がみこまれることから、単身高齢者が元気なうちから、自身の意思を反映させながら将来の生活に備えられるよう、人生の終焉に向けた準備活動を支援す

る総合相談窓口を設置するなどの取り組みを行う区市町村を支援するものです。

「地域福祉推進区市町村包括補助事業」に新たなメニューを設定し、補助基準額は1,000万円 補助率二分の一 です。

大田区は元気なうちからの「老いじたく」を支援するため「老いじたく情報登録事業」を豊島区に次いで開始しました。

**北区として、今後の計画的な事業実施はどのように検討されたのか、都の「単身高齢者等の総合相談支援事業」を活用した、元気なうちからの一人暮らしシニアの支援について区の見解を求めます。**

次に、挑戦する高齢者支援について伺います。

人生100年時代。高齢者が元気に過ごすことができれば、意欲を持って社会とかかわるシニアが増加すれば、それは家族や若い世代にとっても支えとなり、地域の活力にもつながると思います。

高齢者の活躍の場は雇用のほか、シルバー人材センターなどの生きがい就業、町会自治会活動、ボランティア等の社会貢献活動など様々な形態がありますが、高齢者の中には、実際に何をしたらいいか分からないとの声もあります。興味はあっても具体的な一歩が踏み出せない人に、現役時代に培ったスキルや体験を聞き出す棚卸相談や活躍までにつなげるワンストップ支援体制、例えば「高齢者活躍地域相談センター」を設置し、高齢者を受け入れる各種団体と定期的に連携する「高齢者活躍推進連携協議会」などの設置です。

北区では、いきがい活動センター「きらりあ北」が元気高齢者の支援拠点に該当すると思います。様々な活動メニューがありますが、どれも定員が10名、20名となって参加者は限定的のように感じます。個人の趣味、個人の生きがいだけにと止まらず、高齢者の社会参加活動のニーズを掘り起こし、地域で必要とされる役割を担ってもらい取り組みをさらに拡充すべきと思います。さらなる**利用者の拡大と掘り起こしのため、サテライトの設置や、出前きらりあの実施。多世代や障がい者との交流促進のため、NPO ボランティアぶらざ、スポーツ推進課等との連携を進めることについて伺います。**

ギャンブル依存症対策について伺います。

昨年、北区に居住する「NPO 法人全国ギャンブル依存症家族の会」の方とお会いし、夫や家族の切実な体験を伺いました。

ギャンブル依存症は、「病的賭博」といわれる「病気」で、現在、日本国内にギャンブル依存症罹患者は、320万人とされています。そして、依存症罹患者の周囲にはその何倍もの、悩み苦しんでいる家族が存在します。しかし、ギャンブルが原因であるがゆえに、依存症の当事者も家族もなかなか声を上げられず、相談や治療、支援につながるまでに時間がかかっています。

日本では、パチンコ、競馬、競輪、オートレースなど合法ギャンブルと違法のオンラインカジノがあります。コロナ禍以降20代・30代の若者の間で違法オンラインカジノが急増し、借金の平均額は2020年626万円だったものが、

2023年は855万円と増加傾向にあります。

借金の返済が滞り、家庭崩壊に止まらず闇バイトに加担してしまう事案もあったとのことです。ギャンブルにより多重債務、家族や周囲の人との信頼関係の崩壊など社会生活に重大な影響を及ぼしています。

現代は、大人でも子どもでも、パソコンやスマホから簡単にオンラインゲームをすることができます。ゲームを無料でダウンロードしていたものが次第に特別な機能を得るために課金していくように、違法オンラインカジノも抵抗感のないまま簡単にのめりこんでいってしまいます。

北区では、令和7年度、中学3年生を対象とした闇バイト対策講習会が予定されています。闇バイトの怖さだけでなく、なぜ、闇バイトに加担してしまうかという事、依存症は自分では気づかぬうちに深刻な状態になってしまうという**予防教育を中学校で行うことはできないでしょうか、伺います。**

依存症はアルコール、薬物、ゲーム、ギャンブルと様々ですが有効な治療薬は存在しません。北区では、依存症等専門医相談を実施されていますが、身近なところにある依存症の怖さや、依存症の家族が抱える問題を広く区民に知ってもらうことが抑止や早期相談につながると思います。

**民間団体と連携したセミナーの開催や、同じ悩みや経験を分かち合える自助グループの紹介を行うことについて、区の見解をうかがいます。**

最後に地域の課題について3点伺います。

はじめに、環状七号線「新神谷橋」の歩行者バリアフリー化についてうかがいます。

環状七号線の「新神谷橋」は隅田川に架かり北区と足立区を繋いでいます。近年、足立区側の工場跡地等にマンションが建設され居住者が増加しており、隅田川を挟み北区民と縁故関係の方が多く居住し、新神谷橋の歩行者も多くなっています。この新神谷橋を歩行者が通行するには、つづら折りのような階段と、階段に設置された幅の狭いスロープを利用するしかありません。ベビーカーや自転車がすれ違うことも困難です。

管理している東京都では、バリアフリー化を目指しエレベータの設置を検討しているとのことですが、いまだに事業化されておられません。川の護岸が迫り、民家が立ち並ぶ狭小な場所でのバリアフリー化は困難な事も承知していますが、利用者の利便性向上のため、**北区からも東京都へ早期事業化を要望するとともに情報提供など都と協力し早期のバリアフリー化を推進してください。**

次に、旧教育未来館の利活用について伺います。

旧教育未来館は、敷地面積は約3,326㎡あり「都の北学園」と隣接しています。現在は「神谷北つぼみ保育園」と、閉鎖中の校舎は飛鳥山博物館等の倉庫として、校庭部分は「都の北学園」の工事事務所などとして使用しています。今後は、「都の北学園」のグラウンド整備に向けた第2期工事が完了するまでの間、工事ヤード部分を縮小して一時的に児童生徒が利用できるスペースとする

ことになっています。

都の北学園は昨年4月に開校し1,000人を超える児童生徒数であり、放課後のわくわくひろばのスペースは既にいっぱい状況です。

**旧教育未来館を将来的に、都の北学園のサブグラウンド等の学校施設としての利活用を計画・検討してください。**

神谷ホームについて伺います。

神谷ホームは知的障害の方に生活の場を提供し、地域生活へ移行する準備のための役割を担っています。定員4名、入居期間は3年までの通過型で、運営は指定管者が行っています。同様の施設は、民間の社会福祉法人が区内で運営しています。近年、神谷ホームは利用率も低い状態が続き、施設も古く、更新の時期を迎えています。

**区営の通過型の神谷ホームのあり方等について、次期「障害福祉計画」改定の際に、検討の必要性があると思いますが、区の見解を求めます。**

今回は、私自身も高齢者の一人として質問をいたしました。

令和7年度予算には「人生100年元気活躍研究会」を設置し、高齢者の福祉施策を検討するとあります。

やまだ区長が掲げる「150の政策」もいよいよ折り返しの2年となります。

一人暮らしの高齢者への支援、特に人生の有終の美をどのように決め、迎えるかを支える終活支援事業を、是非、151番目に入れていただきたく重ねて要望し、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。